

## 船舶事故調査報告書

平成27年12月17日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故種類        | 衝突（棧橋）   |
| 発生日時        | 平成27年8月23日 13時42分ごろ  |
| 発生場所        | 愛知県名古屋港北浜ふ頭<br>名古屋港東航路第12号灯標から真方位166° 970m付近<br>（概位 北緯35° 00.3′ 東経136° 50.6′）  |
| 事故の概要       | プレジャーボートフォーイレブンは、航行中、名古屋港北浜ふ頭の棧橋に衝突した。<br>フォーイレブンは、同乗していた知人が負傷し、右舷船首部に破口を生じた。  |
| 事故調査の経過     | 平成27年8月27日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済み   |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | プレジャーボート フォーイレブン、5トン未満（長さ6.34m）  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 240-45814愛知、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、二級小型・特殊・特定  |
| 負傷者         | 軽傷 1人（同乗者）   |
| 損傷          | 本船 右舷船首部に破口<br>棧橋 なし   |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3<br>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期  |
| 事故の経過       | 船長は、北浜ふ頭の西方に張り出した民間会社の専用岸壁を右舷側に見て、約12ノットの対地速力で西進し、同岸壁の南西端付近で右転しようとした際、家族に連絡を入れるために携帯電話を操作した。<br>本船は、右回頭中、その右舷船首部が専用岸壁の西側に設置されたG1棧橋の南端に衝突し、船首付近にいた同乗者が負傷した。<br>同乗者は、約1か月の通院を要する後頭部挫創と診断された。 |
| 分析          | 本船は、船長が、北浜ふ頭の西方に張り出した岸壁の南西端付近で右転する際、携帯電話の操作に気をとられ、前方の見張りを適切に行っていなかったことから、G1棧橋に向けて航行していることに気付かなかったものと考えられる。   |
| 原因          | 本事故は、船長が前方の見張りを適切に行っていなかったため、本船がG1棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。  |
| 参考          | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・航行中は携帯電話の操作をすることなく、常時、適切な見張りを行うこと。  |